

＜参考 1＞第 8 期北海道総合開発計画（平成 28 年 3 月閣議決定） 目次より抜粋

第 1 章 計画策定の意義

第 2 章 計画の目標

第 3 章 計画推進の基本方針

第 4 章 計画の主要施策

第 1 節 人が輝く地域社会の形成

（1）北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

- ① 基礎圏域の形成
- ② 地方部の生産空間
- ③ 地方部の市街地
- ④ 基礎圏域中心都市
- ⑤ 札幌都市圏
- ⑥ 国境周辺地域の振興

（2）北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

（3）北方領土隣接地域の安定振興

（4）アイヌ文化の振興等

第 2 節 世界に目を向けた産業の振興

（1）農林水産業・食関連産業の振興

- ① イノベーションによる農林水産業の振興
- ② 「食」の高付加価値化と総合拠点づくり
- ③ 「食」の海外展開
- ④ 地域資源を活用した農山漁村の活性化

（2）世界水準の観光地の形成

（3）地域の強みを活かした産業の育成

第 3 節 強靱で持続可能な国土の形成

（1）恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

- ① 環境と経済・社会の持続可能性の確保
- ② 環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現

（2）強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成（※）

- ① 激甚化・多様化する災害への対応
- ② 我が国全体の国土強靱化への貢献
- ③ 安全・安心な社会基盤の利活用

※冬期災害への対応、地震・津波災害、火山噴火等の大規模自然災害への対応、気候変動等による水害・土砂災害リスクへの対応、災害時における食料の安定供給の確保、インフラ老朽化対策の推進、強靱な国土づくりを支える人材の育成他

(参考2) 北海道総合開発計画を推進するための行動の指針となる数値目標



※ 数値目標については、社会経済情勢の変化や政策動向等を踏まえながら、フォローアップしていく中で、柔軟に見直しを行う。